

人類学・民族学研究連絡委員会報告

古人骨研究体制の整備について

平成9年6月20日

日本学術会議
人類学・民族学研究連絡委員会

この報告は、第16期日本学術会議人類学・民族学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長 尾本 恵市 (日本学術会議第4部会員、国際日本文化研究センター教授)

幹事 石田 英實 (京都大学大学院理学研究科・理学部教授)
山下 晋司 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)

委員 岩崎 卓也 (日本学術会議第1部会員、東京家政学院大学人文学部教授)
米山 俊直 (日本学術会議第1部会員、放送大学教養学部教授)
青柳 真智子 (茨城キリスト教大学文学部教授)
大塚 柳太郎 (東京大学医学部教授)
菊地 安行 (武蔵野女子大学文学部教授)
竹田 旦 (創価大学文学部教授)
百々 幸雄 (東北大学医学部教授)
馬場 悠男 (国立科学博物館人類研究部長)
平井 百樹 (東京大学大学院理学系研究科・理学部教授)
本庄 重男 (愛知大学教養部教授)

要旨

毎年、日本全国で考古学的発掘によって得られる古人骨は数千体に及ぶ。それらの古人骨は、人類進化あるいは日本人の起源や変遷の証拠となる生物資料であり、同時に日本人の歴史を知るための文化財でもある。さらに、私たちの祖先の遺骨でもある。したがって、それらの意義を理解する専門家によって、処置・採取・整理・記載・登録・保管がなされ、現在および将来の研究に役立てられなければならない。

しかしながら、現状では、発掘現場での人骨の処置・採取から大学や博物館などでの保管・研究までの過程（特に基本的記載研究）に携わる専門家およびその活動を支える資金や設備が不足している。このままでは、生物資料・文化財・遺骨としての貴重な古人骨の保全と研究に大きな支障を来すことになる。

そこで、本報告では、以下の諸点を達成するべく、関係機関・関係者に提言する。

- 1 まず、発掘現場担当研究者と人骨研究者との間の相互の実務的理解を深めるために、都道府県などの教育委員会や埋蔵文化財センターと協力して、発掘人骨に関する連絡体制の整備を早急にはかるべきである。
- 2 現在、発掘に携わっている考古学の専門家のために、全国数カ所の研究機関で、人骨の取扱方法や基本的同定法などの研修講座を設ける。また、そのための適切な教科書や手引書を出版することも肝要である。
- 3 教育委員会、博物館、埋蔵文化財センターなどで、考古学の専門家以外に形質人類学者（人骨の専門家）も採用する。
- 4 全国数カ所に、人類学の博物館あるいは研究所を新設し、古人骨の研究を行うことが望ましい。同時に、そこで、発掘現場担当者に対し人骨の取り上げから保管までの指導を行う。
- 5 博物館学芸員の教育課程の中に形質人類学の科目を設ける。
- 6 大学での、考古学専門講座の教育の中に、形質人類学あるいは発掘人骨の取扱に関する科目を設ける。
- 7 基礎的記載研究者の確保のために、拠点大学に人類学（人骨の形態学）専攻の講座を新設あるいは増設する。これは、従来のように理系だけでなく、人文系との合同の形で設けることも必要である。
- 8 研究者の評価システムの中に、標本の管理業務の評価を認め、業績として発掘報告書や基礎的記載研究の評価を高める配慮を行う。同時に、分析的研究への指向性の強い研究者も、記載的研究を尊重する努力を行うべきである。
- 9 古人骨が埋蔵文化財であることを国民に認識してもらうために、学問的あるいは学史的に価値の高い古人骨を重要文化財に指定する。そのような古人骨は、中央だけでなく、地方の機関でも保管し、一般の関心を広く集めることも必要であろう。

以上

はじめに

考古学的な発掘によって得られる古人骨を研究する体制の整備に関しては、第15期人類学・民族学研究連絡委員会において検討が始められた。その討議結果を踏まえ、平成6年4月25日に日本学術会議主催で行われた公開シンポジウム「古人骨は何を語るか」では、問題点が洗い出され、今後の検討方針が明確になった。同シンポジウムは、マスコミにも大きく取り上げられ、参加者も多く、一般の関心も高いことが分かった。

それを受けて、第16期人類学・民族学研究連絡委員会は、「古人骨研究体制検討小委員会」を設け、当該分野の専門家による検討を重ねてきた。その検討に基づき、本研究連絡委員会は、古人骨研究における問題点の現状および困難な状況に至った原因をまとめ、今後の改善のための提言を行う。

古人骨を保管し研究する意義

古人骨の定義は厳密ではないが、ここでは、およそ近世以前の人間の骨あるいは歯が保存されている場合に、それを古人骨と呼ぶこととする。なお、骨と歯以外の部分が保存されている場合も、それを古人骨と同様に見なすことがある。

古人骨は、過去に生きていた生物としての人間の身体の一部である。従って、過去の人間の身体が持っていた生物情報の証拠資料としてこれに優るものはない。むしろ、ほぼ全てと言ってよい。その内容は、形態学的判断による体格・姿勢・運動状態・病気・怪我などの推定、安定同位体元素分析による食性推定、放射性元素分析による年代推定、DNA解析による系統関係推定など多岐に渡る。これらの情報は、人類進化の過程の中で、我々の祖先がいかに環境に適応して暮らしてきたかを探るための替え難い物的証拠である。

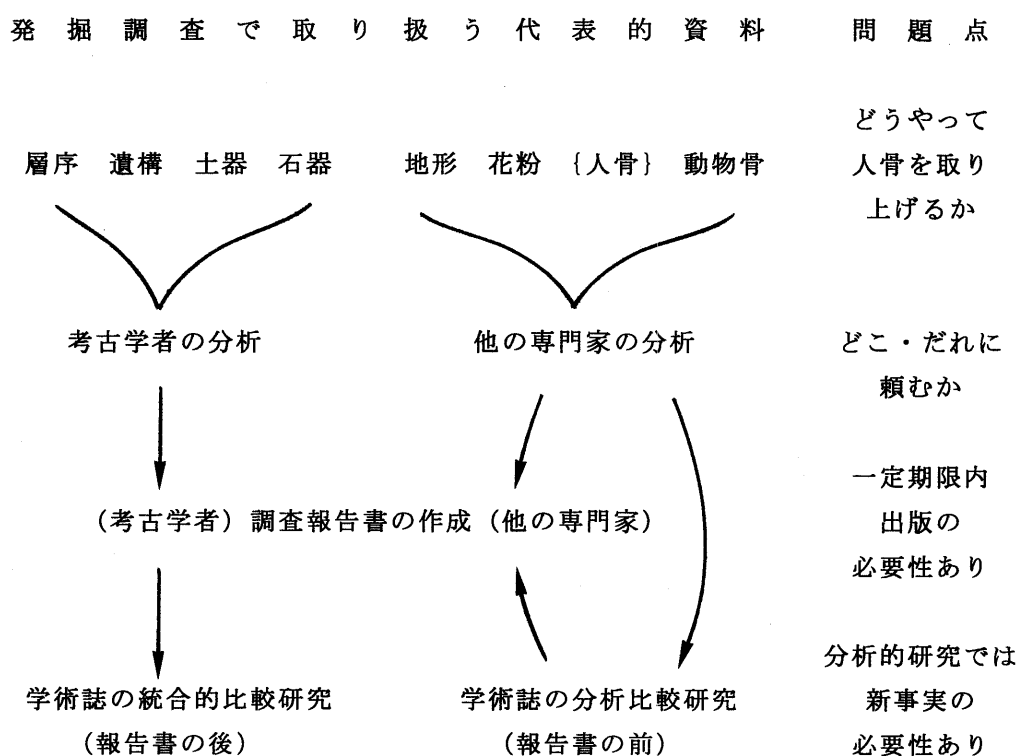
特に日本の古人骨の場合は、単に日本人がどこから来てどのように変わってきたかの証拠であるだけでなく、日本人が遠い昔の旧石器時代からどのように生活してきたか、どのような文化を生み出してきたかの物的証拠でもある。たとえば、抜歯様式の研究は、その時代の親族組織や成人式の存在の解明に重要だが、その場合には抜歯された古人骨自体が証拠となっているわけである。また、貝塚から発掘されたシカの骨や土器についてのイネの籾殻の痕だけではシカやイネをどれくらい利用していたかは分からないが、人骨に含まれる炭素や窒素の安定同位体を分析することによって、実際にその個体が肉や米などをどのような割合で食べていたかを明らかにすることができる。つまり、古人骨それ自体が狩猟文化や稲作文化の発達の物的証拠になりうる。その意味では、古人骨は埋蔵文化財としての価値も有することになる。

さらに、言うまでもないことだが、古人骨は我々自身の祖先の遺骨である。その意味では、現在に生きる我々こそ、将来に発展するであろう新しい研究方法や分析技術の対象となる古人骨を丁寧に保管し後世に伝えるべき責務を負っていることを自覚しなければならない。たとえば、20年前には、縄文人の骨から抽出したDNAを現代人のDNAと直接に比較することができるとは考えられていなかったのである。

多様な問題点

まず、遺跡研究の流れの中における古人骨研究の位置づけ、そして古人骨研究の状況の変化を以下の二つの模式図で表してみる。

考古学からみた遺跡研究の流れ

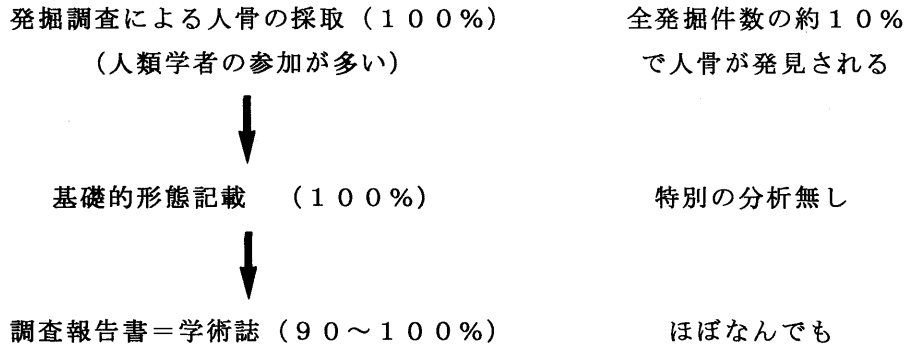


考古学では、調査報告書の刊行の後で統合的比較研究がなされることが多い。一方、他の専門家による自然科学分野では、調査報告書の刊行と並行して分析的比較研究がなされることが多い。学術誌に分析比較研究結果を発表するためには、調査報告書で分析研究の結果が発表される前に投稿する必要があるが、調査報告書は当該年度内に出版されることが多く、学術誌に投稿するだけの時間的余裕がないことが多い。

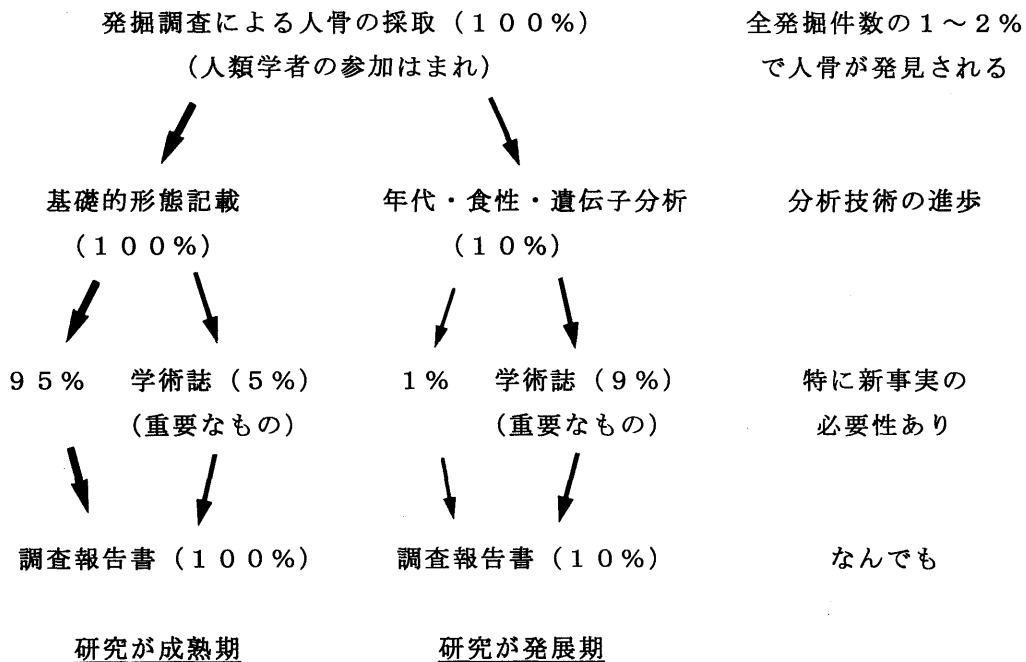
発掘された古人骨の研究状況の変化

(数字は変化状況を表す目安である)

研究の流れ (30年前、全発掘件数：数百件、学術調査が主)



研究の流れ (現在、全発掘件数：約1万件、緊急発掘が主)



次に、発掘に伴う調査研究およびその後の資料の保管研究における問題点を以下のように整理してみる。

発掘現場からの素朴な問題点

- 1 人骨が出土したら、どのように処置して取り上げたらよいのか。
- 2 出土人骨に関し、どこの誰に相談すればよいのか。
- 3 保存の良くない人骨は学術的価値がないのではないか。
- 4 出土した人骨をすべて鑑定依頼する必要があるのか。
- 5 一度鑑定依頼したら、人骨はもどってこないのではないか。

考古学サイドからの問題点

- 6 発掘現場で人骨を取り上げる際に、人類学者が参加できないか。
- 7 さもなくば、考古学者向きの人骨取り上げマニュアルがないか。
- 8 人類学関連分野の最新の分析が専門的すぎて、考古学者が理解できない。
- 9 考古学者は、単なる人骨資料の提供者にされているのではないか。
- 10 考古学者と人類学者は、対話を密にし、同じ視点に立つべきではないか。

人類学サイドからの問題点

- 11 人骨整理作業に多大な人手・時間・費用・設備がかかる。
- 12 報告書は学術論文とは認められず、ほとんど研究業績にならない。
- 13 教育委員会などでの人骨および報告書の保存管理が不完全なため、後で比較資料として利用できないことがある。
- 14 人類学専攻学生の就職口が少ない。

これらの問題点のうち、1～5は相互の情報あるいは認識の不足に基づいているので、現場担当者と人類学者との間の連絡体制が整備されれば解決するであろう。それ以外の問題点は、遺跡・遺物の調査・保管・研究に関し考古学と人類学の置かれている現状と本質的に係わっており、簡単には解決できそうにない。特に、研究者・施設・資金が不足していることが重要である。

古人骨研究者の不足

古人骨研究には三種類ある

- 記載研究： 発掘、整理、同定、登録、保管、記載研究（＝報告書作成）
分析研究： 特定の形態特徴分析（抜歯・古病理・非計測特徴）、計測統計分析、
親族関係推定、死亡年齢推定、年代測定、食性分析、DNA分析
（これらが報告書に部分的に取り込まれることも多い）
統合研究： 統合的比較研究、進化研究（日本人の起源と変遷なども含む）

古人骨研究者の指向性

世界的に、古人骨の形態学的研究は盛んである。そのような状況で、研究者としては、できれば学術的に高い評価を得られる研究を選びたい。記載研究では、よほど人骨資料がよくなないと、研究者の実力があっても高い評価を得ることが難しい。分析・統合研究なら、人骨資料は選べるので、実力に応じて自由に実施できる。従って、分析・統合研究をする研究者の数はそれなりに足りている。大幅に不足しているのは、基礎的な記載研究をする研究者である。

研究状況の変化

最近25年ほどは、大規模開発に伴う緊急発掘の件数が多くなり（年間約1万件）、その際に発掘される古人骨の数量も以前に比べて格段に多くなっている。それにも関わらず、古人骨研究者の数は減少する傾向にあることが問題である。

すなわち、かつては、古人骨の研究者は、人類学研究機関だけでなく、解剖学教室などの医学研究機関にも所属していたことが多かった。しかし、最近では、医学研究機関での古人骨研究者が激減し、研究者の絶対数が大幅に不足している。その原因は、いま医学分野で重要と考えられるような、あるいは臨床に直結するような研究教育（特に電子顕微鏡、組織化学、細胞生物学、遺伝子）の要請が強くなったこと、また、以前のような単純な古人骨の記載研究の学術的価値および社会的要求度が相対的に低下したことである。

また、教養学部の再編ともなって、準専門的な人類学研究室が減少したことも大きく影響している。

しかし、記載研究は全ての分析・統合研究の基礎なので、ぜひとも充実させる必要がある。そして、将来に向かって、人骨研究資料をしかるべき保存体制の整った機関に記載研究の成果と共に保管することが肝要である。

古人骨研究者を増やすために

連絡体制の整備

発掘現場担当者のなかには、人骨が出てきたらどうすればよいか分からない、あるいは発掘された人骨を誰に研究依頼すればよいか分からないという人が少なくない。甚だしい場合には、研究資料あるいは文化財であるとの認識がなく、再埋葬してしまうことすらある。従って、都道府県あるいは市などの教育委員会や埋蔵文化財センターを介して、現場担当研究者と古人骨研究者との間の指導連絡体制を整備することが急務である。

研修講座の開設

現在、発掘に携わっている研究者のために、形質人類学の基礎的知識と人骨の取扱方法を教える研修講座を設ける必要がある。あまり遠方では参加しにくいので、全国数カ所のブロックごとに行うべきだろう。この点に関しては、以前から奈良国立文化財研究所で1

週間、国立科学博物館で4日間、また最近では土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでも3日間の講座が開設されているので、今後、そのような講座を各地で増加させるのがよい。

また、研修のための教科書や発掘現場で役立つ手引書を作成して、より広く現場担当者の認識改善をはかるべきだろう。

教育委員会などでの専任研究者確保

県あるいは地方別に、教育委員会や埋蔵文化財センターあるいは地域博物館などの考古学部門担当者の中に、1～2名の古人骨専門家を置くべきである。人骨研究だけの専門家では無理ならば、考古学の専門家の中で1～2名が人骨研究のために人類学専門講座を持つ機関に1～2年ほど国内留学をしてもらうなどの方法がありうる。

博物館や研究所の新設

欧米、特にアメリカでは、多くの博物館で人類学の専門家が古人骨の研究にあたっている。そこで、我が国でも、人類学あるいは考古学の博物館や研究所を新設し、その中で、人骨の専門家が20名ほど確保できればよい。ただし、遠方から人骨を搬送するのは困難なので、中央に1カ所あればよいというわけではない。少なくとも全国で5カ所は必要である。ここでは、人骨に関する研修、そして教育委員会や埋蔵文化財センターあるいは地域博物館への指導も行う。

学芸員養成課程での人類学教育

博物館の学芸員資格を得るための教育課程においては、考古学や民俗学の科目はあるが形質人類学の科目は設けられていない。これは、現在のところ、地域博物館の大部分が歴史系であり、そこでは人骨を含めた自然史的な資料の重要性に対する認識が不足しているからである。従って、学芸員教育課程に形質人類学の科目を設置するべきである。

考古学専門講座での人骨教育

発掘現場を担当する研究者が人骨の取扱や学問的意義についての的確な認識を持ってもらうために、現場担当者を育てる考古学の専門教育の中に、形質人類学の科目を設けることが必要である。そうすれば、現場での人骨取扱の改善だけでなく、考古学専攻学生の中にも古人骨に興味を持つものが現れ、さらに形質人類学の専門講座で勉強する可能性も生じる。

人類学専門講座での人材養成増加

現在、古人骨を研究するような形質人類学の専門研究教育講座は東京大学、京都大学、そして岡山理科大学にしかない。完全な専門ではないが形質人類学を扱う研究教育機関としては京都大学霊長類研究所、国際日本文化研究センター、九州大学、そして東北大学にもある。形質人類学の専門研究部門は国立科学博物館にしかない。それらの機関に正規のポストがある古人骨研究者はわずか10数名ほどである。

これらの大学で教育できる学生数は毎年20名ほどだが、その中で古人骨形態学を専攻

する学生は毎年およそ2名である。それ以外に、生物学や考古学などの専門講座からの大学院生が隔年に1名ほどある。この数値は、正規のポストとの関係では少ないわけではない。むしろ多いくらいである。従って、就職先としては、専門講座だけではとても収容できず、医学部や教養学部などの関連部門にも頼らざるを得ない。しかし、最近、そこでの古人骨研究者が減少したことが、問題を顕在化させたことは前に述べた通りである。

いずれにせよ、これらの専門教育機関で育つ研究者が分析・統合研究の合間に記載研究をするだけでは、多量に発掘される古人骨の記載研究報告を消化することは不可能である。従って、全国数カ所の拠点大学に形質人類学の専門講座を新設あるいは増設することが必要である。なお、必ずしも形質人類学のみではなく、九州大学大学院や国際日本文化研究センターのように、考古学と形質人類学が合体した形態も有効であろう。

記載研究の尊重・保護

記載研究が業績として認められにくい状況を改善するためには、まず意識の改革が必要である。えてして、発掘現場の担当者が記載担当者に鑑定・研究を依頼する、また、その人が特殊な分析担当者に依頼するという手順があるために、後の担当者ほど高次元であるかの錯覚が生じるが、それは大きな誤りである。分析担当者は、貴重な資料を研究させてもらっているという意識で対応すべきである。

そのためには、人骨の形態学的な分析・統合研究を行おうとする研究者は、ある程度は記載研究をする義務があると了解すべきである。少なくとも若いうちに、現場でどのように人骨が発掘されるかを体験し、人骨の取り扱いから標本として保管されるまでの全過程を学習する必要がある。

最近では、研究者としての評価が、専門誌への学術論文のみでなされる傾向があり、記載研究報告やその前提となる標本管理などの業務に対する評価が軽く見なされがちである。古人骨の標本管理や記載研究は、広義の自然史研究に含まれるもので、自然や人間に対する認識の原点を確立するためにきわめて重要である。その点を評価するシステムを作ることが望まれる。

古人骨の重要文化財指定

古人骨は単に生物資料としてだけでなく、過去の日本文化を知るための貴重な埋蔵文化財でもある。しかし、そのような認識は、必ずしも広く一般に受け入れられているわけではない。そこで、学問的・学史的に特に貴重な古人骨を重要文化財に指定することによって、古人骨が文化財であるとの認識を専門家だけでなく広く国民に持ってもらいたい。なお、重要文化財に指定された古人骨は、中央にだけ保管されるのではなく、日本各地に保管され、適切な機関で公開展示されるなどの配慮も必要であろう。

〔付 記〕

本報告書は、人類学・民族学研究連絡委員会に設置された、古人骨研究体制検討小委員会の審議内容を基に作成されたものであることを付記する。

人類学・民族学研究連絡委員会

古人骨研究体制検討小委員会

委員長 馬場 悠男 (人類学・民族学研究連絡委員会委員、国立科学博物館
人類研究部長)

委 員 百々 幸雄 (人類学・民族学研究連絡委員会委員、東北大学医学部教授)
小田 静夫 (東京都教育庁主任学芸員)
加藤 征 (東京慈恵会医科大学教授)
金関 恕 (天理大学教授)
西本 豊弘 (国立歴史民族博物館助教授)
平田 和明 (聖マリアンナ医科大学教授)
松井 章 (奈良国立文化財研究所主任研究官)